

第三回東北亜標準協力セミナー（東京 2004）

協力覚書

2004年12月13日及び14日、日本、中国、韓国の3国の政府標準化機関と非政府標準化機関は東京において、「第三回東北亜標準協力セミナー」を開催しました。

セミナーでは、各国からの全般的な標準化活動の報告、各国におけるテーマ別標準化活動報告及び新規提案に続き、3国の代表は標準化分野での協力を強化し、互惠相生して標準化の広い分野での協力を行なう事に合意しました。既存の活動報告の総括と今後の活動方針の検討を行い、次のような協力覚書に至りました。

1. 東北亜三国標準協力の強化

三国はこの項目について、引き続き協力することを再確認し、以下に述べる具体的協力項目の着実な進行を確保するため、また、今回、各国から新たに提案された項目に関する3国間の協力及び協力の可能性について検討状況を確認するために進捗管理表を導入し、個別的に説明した項目以外についても適宜意見交換を行い、具体化の可能性を探ることに同意しました。韓国標準協会が引き続き、秘書業務を担います。

2. 日中韓国際標準化発展戦略協力

三国は、中国及び韓国からこの項目について報告があったことを認識し、引き続き各国の標準協会のレベルで情報交換を行なうことを再確認しました。中国標準化協会が引き続き秘書業務を担います。

3. 標準化人材育成計画

三国は、中国からこの項目について提案があったこと、また今回のセミナーに於いて韓国から理工系の大学教育等の実例が紹介されたことを認識し、引き続き一般のおよび個別のプロジェクト毎の情報及び資料の交換と相互に標準専門家人材の育成協力を行なうことを再確認しました。中国標準化協会が引き続き秘書業務を担います。

4. 標準の著作権問題

三国は、日本からこの項目について提案があったことを認識し、引き続き情報の共有を行なうことを再確認しました。日本規格協会が引き続き秘書業務を担当します。

5. 高齢者、障害者標準の共同開発

三国はこの項目について、当該プロジェクトが進展していることを認識し、相互協力の更なる発展を期待します。作業言語は英語であることを確認しました。日本規格協会が引き続き秘書業務を担います。

6. T-11型パレット標準の協力

三国はこの項目について、協力事業が進展していることを認識し、アジアパレット標準化機構の設立については関係機関とより深みのある検討協議をすることと致しました。韓国標準協会が引き続き秘書業務を担います。

7. 標準化専門用語「データベース」の問題

三国は、この項目について韓国から報告があったことを認識し、協力事業が進展していることを認識しました。用語が社会的基盤であることは認識し更なる事業発展を期待します。引き続き日本規格協会が秘書業務を担います。

8. 公共図記号

三国は、中国からこの項目について報告があったことを認識し、3国標準機関は、2008年のオリンピックを目指したタイムスケジュールを設定し、3国間には象形文字の共通基盤があるということを確認し、専門家を指名し、今後具体的進展を協力して行なうことに合意しました。引き続き、中国標準化協会が秘書業務を担います。

9. 保険・医療情報化

三国は、韓国からこの項目について提案があったことを認識し、3国標準協会は、今後それぞれの国内関係機関と協議しつつ、その国際標準の必要性について検討と協議します。韓国標準協会が秘書業務を担当します。

10. 電磁網シートの鉄損測定・分析方法の合同研究

三国は、韓国からこの項目について提案があったことを認識し、3国の標準協会は、今後、将来の測定方法の共同研究を念頭に入れて、まずIEC/TC68を中心に専門家間の交流と議論を始めることに合意しました。韓国標準協会が秘書業務を担います。

11. 防雷術語、防雷設備技術に対する標準化

三国は中国及び韓国からこの項目について提案があったことを認識し、今後、今後防雷術語及び設備技術の標準化の協力を推進することに同意しました。中国標準化協会が秘書業務を担います。

12. ISO/TC224 上下水道サービス規格

三国は、韓国からこの項目について提案があったことを認識し、3国の標準協会は、今後それぞれの国内関係機関と協議しつつ、その国際標準の必要性について検討と協議します。韓国標準協会が秘書業務を担当します。

1 3. 近距離航海の標準化協力

三国は、韓国からこの項目について提案があったことを認識し、3国の標準協会は、今後それぞれの国内関係機関と協議しつつ、その国際標準の必要性について検討と協議します。韓国標準協会が秘書業務を担当します。

1 4. SR（社会的責任）の国際規格開発

三国は、日本からこの項目について提案があったことを認識し、協力することに合意しました。日本規格協会が秘書業務を担います。

1 5. 進捗管理表の確認

三国は、具体的協力項目の着実な進行又は協力可能性に関する検討状況を確認するために進捗管理表を導入することに同意しました。各国の個別プロジェクト担当者は、6月末及び12月末に、相手国の担当者及びそれぞれの国の総合連絡担当者に進捗管理表を提出し、各国の総合連絡担当者は、3カ国の情報の共有を行います。まず、韓国標準協会が秘書業務を担います。

1 6. 総合連絡担当者

三国の標準協会は、以上の協力協議が執行される場合の総合連絡担当者として、引き続き、中国側は中国標準化協会の張秀春氏、韓国側は韓国標準協会の李景漢氏、日本側は日本規格協会の若井博雄氏を指名しました。

1 7. 国際標準の提案

三国は協力することにした合意事項について、国際標準機関に国際標準の新規作業項目事項（NWIP）として制定及び改正を提案する際には、目に見える貢献として原則として三国は共同で提案国として参加する。これを通じて三国間の国際標準化活動の力量を強化する。

1 8. 次回会議

2005年の第4回東北亜標準化標準セミナーは、大韓民国に於いて韓国標準協会の主催により、開催することに合意しました。